

財政状況等一覧表（平成20年度決算）

(単位:百万円)

団体名 **八幡浜市**

標準税収入額等 A	普通交付税額 B	臨時財政対策 債発行可能額C	標準財政規模 A+B+C
4,595	6,371	411	11,377

1. 一般会計等の財政状況

(単位:百万円)

会計名	歳入	歳出	形式収支	実質収支	他会計等からの繰入金	地方債現在高	備考
一般会計	18,921	18,600	321	172	39	21,385	
一般会計等	18,921	18,600	321	172		21,385	

※「一般会計等」の数値は、各会計間の繰入・繰出などを控除(純計)したものであることから、各会計間の合計額と一致しない項目がある。

2. 公営企業会計等の財政状況

(単位:百万円)

会計名	総収益 (歳入)	総費用 (歳出)	純損益 (形式収支)	資金剰余額/不足額 (実質収支)	他会計等からの繰入金	企業債(地方債)現在高	左のうち一般会計等繰入見込額	備考
水道事業会計	788	742	46	421	40	2,252	176	法適用
市立八幡浜総合病院事業会計	4,028	4,382	△ 354	179	525	814	522	法適用
簡易水道事業特別会計	83	83	0	0	61	229	191	
港湾整備事業特別会計	152	135	17	0	0	406	0	
水産物地方卸売市場事業特別会計	28	21	8	8	0	4	0	
公共下水道事業特別会計	2,822	2,821	1	0	967	12,882	11,194	
小規模下水道事業特別会計	43	43	0	0	17	145	145	
戸別合併処理浄化槽整備事業特別会計	151	151	0	0	71	223	223	
介護保険特別会計	3,243	3,242	1	1	488	0	0	
駐車場事業特別会計	121	98	23	0	60	345	103	
介護サービス事業特別会計	35	35	0	0	20	0	0	
国民健康保険事業特別会計	5,529	5,381	148	148	403	0	0	
後期高齢者医療特別会計	479	471	8	8	142	0	0	
老人保健特別会計	555	515	40	40	7	0	0	
公営企業会計等 計				805		17,300	12,554	

- (注) 1. 法適用企業とは、地方公営企業法の全部又は一部を適用する公営企業である。
 2. 法適用企業会計以外の特別会計については「総収益」「総費用」「純損益」の欄に、それぞれ「歳入」「歳出」「形式収支」を表示している。
 3. 「資金剰余額/不足額(実質収支)」は、地方公共団体財政健全化法に基づくものであり、資金不足額がある場合には負数(△～)で表示している。
 4. 「左のうち一般会計等繰入見込額」は、企業債(地方債)現在高のうち将来負担比率に算入される部分の金額である。

3. 関係する一部事務組合等の財政状況

(単位:百万円)

一部事務組合等名	総収益 (歳入)	総費用 (歳出)	純損益 (形式収支)	資金剰余額/不足額 (実質収支)	他会計等からの繰入金	企業債(地方債)現在高	左のうち一般会計等負担見込額	備考
八幡浜地区施設事務組合(一般会計)	23	22	1	1	—	—	—	負担割合50.%
八幡浜地区施設事務組合(消防事業特別会計)	972	961	10	10	—	115	73	負担割合60.%
八幡浜地区施設事務組合(休日夜間急患センター事業特別会計)	89	81	8	8	—	—	—	負担割合75.4%
八幡浜地区施設事務組合(し尿処理事業特別会計)	180	172	8	8	—	3	2	負担割合64.3%
八幡浜地区施設事務組合(特別養護老人ホーム事業特別会計)	474	432	42	42	—	535	402	法適用
八幡浜・大洲地区広域市町村圏組合(一般会計)	4	3	1	1	—	—	—	負担割合23.%
八幡浜・大洲地区広域市町村圏組合(八幡浜・大洲地方拠点都市対策特別会計)	4	0	3	3	—	—	—	負担割合27.%
八幡浜・大洲地区広域市町村圏組合(八幡浜・大洲地方ふるさと市町村圏基金事業特別会計)	1,636	1,630	6	6	—	—	—	負担割合23.5%
八幡浜・大洲地区広域市町村圏組合(運動公園特別会計)	52	45	7	7	—	20	5	負担割合15.7%
八幡浜・大洲地区広域市町村圏組合(観光センター特別会計)	32	26	6	6	—	—	—	法適用 負担割合 87.1%
南予水道企業団	822	724	98	1,026	160	1,491	277	法適用 負担割合 32.2%
愛媛地方税滞納整理機構	182	88	93	93	—	—	—	負担割合4.8%
愛媛県後期高齢者医療広域連合(一般会計)	1,268	1,192	76	76	2	—	—	負担割合3.3%
愛媛県後期高齢者医療広域連合(後期高齢者医療特別会計)	143,284	140,526	2,758	2,758	1,403	—	—	負担割合3.3%
一部事務組合等 計				4,045		2,164	759	

4. 地方公社・第三セクター等の経営状況及び地方公共団体の財政的支援の状況

(単位:百万円)

地方公社・第三セクター等名	経常損益	純資産又は 正味財産	当該団体から の出資金	当該団体から の補助金	当該団体から の貸付金	当該団体からの 債務保証に 係る債務残高	当該団体からの 損失補償に 係る債務残高	一般会計等 負担見込額	備考
八幡浜市土地開発公社	4	340	5	0	194	734	0	322	
宇和海文化都市開発株式会社	0	80	41	0	0	0	0	17	
地方公社・第三セクター等 計			46	0	194	734	0	339	

(注) 損益計算書を作成していない社団・財団法人は「経常損益」の欄には当期正味財産増減額を表示している。

5. 充当可能基金の状況

(単位:百万円)

充当可能基金名	平成19年度 決算 A	平成20年度 決算 B	差引 B-A
財政調整基金	1,098	1,111	13
減債基金	665	666	1
その他充当可能基金	756	747	△9
充当可能基金 計	2,519	2,524	5

(注) 「充当可能基金」とは、基金のうち地方債の償還等に充当可能な現金、預金、国債、地方債等の合計額をいい、貸付金及び不動産等を含まない。

6. 財政指標の状況

財政指標名	平成19年度 決算 A	平成20年度 決算 B	差引 B-A	早期健全化 基準	財政再生 基準	資金不足比率 (公営企業会計名)	平成19年度 決算 A	平成20年度 決算 B	差引 B-A
実質赤字比率	△ 1.55	△ 1.50	0.05	△ 13.13	△ 20.00	水道事業会計	—	—	—
連結実質赤字比率	△ 13.10	△ 8.58	4.52	△ 18.13	△ 40.00	市立八幡浜総合病院事業会計	—	—	—
実質公債費比率	15.7	16.8	1.1	25.0	35.0	簡易水道事業特別会計	—	—	—
将来負担比率	148.5	155.8	7.3	350.0		港湾整備事業特別会計	—	—	—
財政力指数	0.37	0.38	0.0			水産物地方卸売市場事業	—	—	—
経常収支比率	91.6	92.9	1.3			公共下水道事業特別会計	—	—	—
						小規模下水道事業特別会計	—	—	—
						戸別合併処理浄化槽整備事業	—	—	—

- (注) 1. 「実質赤字比率」・「連結実質赤字比率」・「資金不足比率」は負数(△～)で表示している。
 2. 「実質赤字比率」・「連結実質赤字比率」は、収支が黒字の場合には便宜的に当該黒字の比率を正数で表示している。
 3. 早期健全化基準に相当する「資金不足比率」の「経営健全化基準」は、公営競技を除き、一律 △20%である(公営競技は0%)。
 4. 「早期健全化基準」及び「財政再生基準」は平成20年度決算における基準である。